

幹事会附置委員会の設置について

委員会名： 広報委員会

1	委員の構成	会長の指名する副会長、会員又は連携会員15名以内
2	設置目的	<p>日本学術会議では、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議（以下「有識者会議」という。）が取りまとめた報告書「日本学術会議の今後の展望について」（平成27年3月20日）において、メディアへの能動的な働きかけや戦略性をもった広報など「科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化」等として情報の発信強化を図ることが重要との指摘があったところである。</p> <p>日本学術会議の広報については、これまで科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会において検討・対応してきたところであるが、有識者会議の指摘を踏まえ、今後、日本学術会議全体として広報の実施に取り組み、その効果的・積極的な活用を図っていくため、日本学術会議の運営について審議する幹事会の下に委員会を設置し、戦略性をもった広報の実施についての検討・対応をしていくこととする。</p>
3	審議事項	学術会議全体としての広報に係る事項
4	設置期間	時限設置
		常設
5	備考	